

平成25年度第2回林野庁入札等監視委員会 審議概要

開催日及び場所		平成25年9月11日(水曜日)林野庁入札室			
委員		前原一彦(公認会計士) 鍛冶良明(弁護士) 近田直裕(公認会計士、税理士)			
審議対象期間		平成25年4月1日～平成25年6月30日			
審議対象案件		108件	うち、1者応札案件23件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件		
抽出案件		7件 (抽出率6%)	うち、1者応札案件1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件 (抽出率-%)		
抽出案件内訳	工事	一般競争	1件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件	
		指名競争	公募型指名競争	- 件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件
			工事希望型競争	- 件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件
			その他の指名競争	- 件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件
		随意契約	- 件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件	
	業務	一般競争	- 件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件	
		指名競争	公募型競争	- 件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件
			簡易公募型競争	- 件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件
			その他の指名競争	- 件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件
		随意契約	公募型プロポーザル	- 件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件
			簡易公募型プロポーザル	- 件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件
			標準型プロポーザル	- 件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件
			その他の随意契約	- 件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件
	物品・役務等	一般競争	4件	うち、1者応札案件1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件	
		指名競争	- 件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件	
		随意契約(企画競争・公募)	1件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件	
		随意契約(その他)	1件	うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件	
	(特記事項) ・抽出の7件については、1者応札の契約、契約金額が高かった契約、落札率の低かった契約等を抽出した。				
	委員からの意見・質問、それに対する回答等		意見・質問		
			回答等		
		(詳細に記述すること。)	(詳細に記述すること。)		
		(別紙のとおり)	(別紙のとおり)		
委員会による意見の具申又は勧告の内容		該当なし			
[これらに対し部局長が講じた措置]		□ □			

事務局: 林野庁林政部林政課会計経理第1班

(注)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。)をいう。

	意見・質問	回 答
<p>委員からの意見 ・質問、それに対する回答等</p>	<p>抽出契約について 工事関係 〔抽出番号1：森林技術総合研修所庁舎耐震改修工事〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先ほどの説明の中で、競争参加資格がない業者がいたとあったが、具体的にどのようなことか。 ・入札に参加するための資格が取れていないということか。 ・平成23年度に2年度にまたがる国庫債務契約をしたが平成24年9月に解除となったとあるが、具体的にはどのようなことか。 ・倒産後、今回契約した業者が途中から引き継いだということか。 ・倒産した業者が途中まで工事したところを今回の業者が引き継いだのか。 ・落札率が高かった理由は2度入札を行ったことによるのか。 ・入札公告の入札参加資格の中で官庁施設又は類似施設の実績があることが要件となっているのか。 ・官庁施設又は類似施設ということか。 ・民間施設の実績ではだめなのか。 ・類似というのは資料8頁のイに記載されている各種学校及び公民館等か。 ・前の業者はなぜ倒産したのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度の国有林野事業における建設工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていなかった。 ・そのとおり。 ・平成23年度に受注していた業者が倒産して契約解除を行った。 ・昨年度、工事はストップしたが、今年度の始めに新たに契約を行った。 ・そのとおり。 ・1回の入札で落札しなかったことから、再度入札を行い予定価格に近くなった。 ・必ずしも官庁の施設とは限らない。 ・そのとおり。 ・民間施設でもかまわない。 ・そのとおり。 ・倒産の理由は分からない。

<ul style="list-style-type: none"> ・結果的に倒産した業者を選んだということか。 ・有名な会社なのか。 ・先ほどの話に戻るが、入札参加資格において、民間の施設の実績ではダメなのか ・8頁の(4)を読み上げるが、平成10年度以降に元請けとして、完成・引渡しが完了した以下の同種工事の要件を満たす新営工事又は改修工事の施工実績を有することとあり、以下というのがアにあり、ここでは、官庁施設又は類似施設等とあるが官庁施設又は類似施設でなくてよいのか。 ・又は類似の施設に民間が含まれるのか。 ・なぜこのようなことを聞くかといえ、官庁施設の工事の実績がなければ参加できないということになる。 ・それにしても入札が2者だけで少ない感じがするが。 ・高尾という場所的なこともあるのか。 ・利益が少なく、先に手を付けたところは工事しにくいということもあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・そのようになる。 ・地域では中堅的な会社であり、今回請け負った業者と競ったところである。 ・民間の施設でもかまわない。官庁に限定しているものではない。 ・官庁施設に限っているものではない。 ・地方公共団体等の等に含まれ、例示として、似たような施設の工事実績があればという位置づけで考えている。 ・それはない。官庁及び地方公共団体に限ったとしても、多くの発注工事があり、競争参加資格を絞り込んでいるとは考えていない。 ・耐震工事を扱う業者自体が多くないかもしれない。 ・地域的な要素も関係があると思う。 ・そのようなことも考えられる。
<p>物品・役務関係 〔抽出番号1：平成25年度森林生態系多様性基礎調査事業〕</p>	

・この事業は毎年継続的に行われているのか。

・この業者は、約2,500万円で、3期目であるから3,000点の調査を行っていることになるのか。

・他にも同じようなことを行っている業者がいるのか。

・1点あたりの金額は。

・10万円でどのような調査を行うのか。

・毎年1社応札なのか。

・入札は毎年行っているのか。

・他の調査区も1社応札なのか。

・第10調査区では、毎回この業者が落札しているわけではないのか。

・この業者は第10調査区以外の所も参加しているのか。

・再委託を行っているのか。

・この事業は、平成11年から実施しており、全国15,000点を5年で一巡する形で調査をしており、現在3期目の最終年の調査を実施しているところである。

・年間3,000点であるが、今年度は全国を17の調査区に分割して発注しているので、今回対象となった第10調査区の調査点数は、230点である。

・いる。

・10万円程である。

・半径20m程の円形の標準地をとって、その中にある樹木について樹高、樹種等を網羅的に調査する。

・去年は、同じ調査区で3社の応札があったが、今年は1社の参加しなかった。

そのとおり。3月頃に入札公告を行い5月中旬に入札を行っている。

・全国を17の調査区に分けて発注しているので、何地区かは1社応札になっている。

・そのとおり。

・そのとおり。

・現地調査の補助として再委託を行っている。再委託先は、植生に関する専門的な会社であり、調査する地域の植生等に詳しい会社に再委託を行っている。

<ul style="list-style-type: none"> ・ 諸経費が21%となっているが内容は何か。 ・ 事務方の給与などか。 ・ 結果的に1者応募であったが、技術的部分でそれほど多くの業者がいるわけではないということか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受託者の一般管理費的な経費を見ており、これは昨年度の実績の率を採用している。 ・ そのとおり。 ・ それも考えられるが、他省庁等からも植生等に関する調査が発注されており、他の業務との兼ね合いで入札を辞退されたところもあった。
<p>〔抽出番号2：平成25年度森林環境保全直接支援事業工程分析調査事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ この事業に限ったことではないが、入札公告の最後に、「農林水産省発注者綱紀保持規程に基づき第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。」とあるがどのようなことなのか。 ・ 先進的な事業者等の実態を調査を実施し標準行程に反映させるための分析・検討を行うあるが、例えば先進的な事業者に訪問したりなどしてヒアリングを行うことも含まれるのか。 ・ そのような調査をこの業者が請け 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発注事務の適正性及び透明性の向上や発注事務に係る綱紀保持等を図ることを目的として農林水産省発注者綱紀保持規程があり、その中で事業者側から、例えば、予定価格を教えてほしいなどや、自ら受注することを依頼するなどの不当な働きかけがあった場合には、その規程に基づき、不当な働きかけの内容を記録して、公表するという仕組みになっている。また、その他に、例えば入札談合と思われる情報を把握した場合は、内部の公正入札等調査委員会に通報し、そこで調査をし、違法などと判断されれば、公正取引委員会へ通報することもある。 ・ 基本的には、先進的な事業者に地拵え、植栽等の事業を請け負って頂き、その事業者に調査票を記載し提出して頂くことが一番望ましいが、これらの作業は入札で行っていることから、必ずしも先進的な事業者が請け負うとは限らないことから、その場合は都道府県等を通じて、先進的な事業者に調査票を配布するなどしてこの事業を実施している。 ・ そのとおり。

<p>負っているということか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費の単価の高い技術者がいるがその理由は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的な業務を行っている。
<p>〔抽出番号 3 : 保安林整備事業一式〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保安林の土地は国有地なのか。 ・違いはあるのか。 ・お金を払っているということか。 ・全部で保安林はどのくらいあるのか。国土の何パーセントか。 ・この事業は長野県が契約しているが、直接県が事業を行っているのか。それとも他の者に発注しているのか。 ・再委託の金額は 38 万円になるがほんの一部ということか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民有地もある。 ・違いはない。保安林は一般の方が所有している土地にある森林をむやみに伐採することがないように、森林の持つ公益的機能を阻害しないように規制をかけているもの。保安林の目的によって規制のかけ方も違うが、例えば、完全に木を切ってはいけない所や、切る割合を決めている所もあり、その規制により受ける損失の補償を行っている。 ・そのとおり。他にも税金の免除といった特別措置がある。 ・国土の 3 割ほどである。 ・県によって様々ではあるが、今回の長野県の場合では、概ね県で実施しているものの、県庁職員には限りがあることから再委託をしている内容もある。契約書を見て頂くと、17 頁に再委託の承認申請書があり、業務内容としては (ア) の保安林電子データを用いて保安林の管理を実施する保安林保全情報整備事業や、(イ) の現地調査等を行う特定保安林選定調査の一部である。 ・今年度については、予算の成立が遅れたことにより暫定予算を組んだことから、本予算が成立するまでの間に暫定予算分の契約を締結しており、本予算成立後に事業計画を変更して、変更契約額を約 1, 200 万

<ul style="list-style-type: none"> ・保安林が全国で3割ということだったが、長野県ではもっと多いのか。 ・契約金額については、長野県の意向もあるのか。 	<p>円とした。今年度は、長野県において再委託に係る入札はまだ行われていないが、昨年度も同様に再委託に係る入札が行われているところ。昨年度の再委託内容は、今年度と同様に（ア）と（イ）の調査となっており、競争入札による応札状況はそれぞれ5者、6者であり、落札率はそれぞれ82%と84%であったと聞いている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数字は今持ち合わせていないが長野県は特に多い。31頁の森林法の抜粋のところ、1号から11号までの保安林があるが、1号の水源かん養保安林の指定は、保安林全体の9割となっている。 ・長野県より必要額を計上していただき、国全体の予算額から各都道府県に精査して配分している。
<p>〔抽出番号4：平成25年度地球環境保全試験研究費による研究開発に係る委託事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理費が直接経費の30%以内となっているが30%という理解でよいのか、 ・0から30の中で決めているのか。 ・環境省に聞かないと分からないのか。 ・事業の中にレブンアツモリソウをモデルとあるが、レブンアツモリソウとは何か。 ・企画競争は、金額ではなく企画の自身が重視されるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・30%以内であるが、30%より低い金額になっている。 ・この事業は環境省での企画競争を経て事業計画も決められている。 ・一般管理費の金額については、適切と判断している。 ・植物の名前であり絶滅危惧植物である。 ・そのとおり。環境省で外部有識者による企画委員会を設けて選定されている。

〔抽出番号5：平成25年度林野庁空中写真撮影及びオルソデータ作成等業務〕

・19頁に地上解像度で数値写真30cm以下とオルソ50cm以下とあるがこれは何か。

・結果的にはオルソを作成しているのか。

・継続的な事業なのか。

・それでも1年毎に行っているのか。

・場所によっては落札者が違うのか。

・技術的に業者によって違いがあるのか。

・衛星画像よりは細かいのか。

・どの位の高度を飛んで撮影するのか。

・解像度ということで、地上の30cm四方と50cm四方に相当する。

・空中写真を基にオルソを作成している。

・そのとおり。5年計画で行っている。

・毎年別の場所で行っている。

・違う。

・基本的にはないと思う。

・そのとおり。

・3,000m程度である。

〔抽出番号6：平成25年度林業機械化センター研修用ドラグショベルの賃貸借〕

・ドラグショベルとはショベルカーみたいなものか。

・2頁の第5条に、「物件の賃貸借料は、金65,520円とする。ただし、平成25年度の国の予算が成立したときは総額858,900円とする」とあるが、どのような意味なのか。

・落札率が18.9%と低くなっているがどのような理由か。

・一般に工事現場で見られる穴を掘ったりする機械である。

・予算の成立が遅れたので、暫定予算の契約分と本予算が成立した契約と金額を分けたものである。

・官公庁との契約がほしかったこと、全国から集まった研修生に対して使用することから機械のPRになることが要因と考える。

<ul style="list-style-type: none"> ・この業者は比較的大きい会社ですよね。 ・落札できなかった業者も予定価格の3分の1で入札しているがここも同様な考え方だったのか。 ・購入するとすればいくらぐらいか。 ・一般のリース会社は入札しないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的に展開しているところである。 ・そのように思われる。 ・この機械は小さい方であるが、大きいものだと1千万円、2千万円以上すると思う。 ・重機を大量に保有しているところが対象となる。
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会としての意見はなし。 	